

令和4年6月11日

卒業生各位

あじさい会会長
細谷直人

お知らせ

あじさい会会則の一部改正について:

1. 所定の協議を行い進めてまいりました。
2. 改正内容について広く周知し卒業生間での共有を図る手立てとして、学校 HP 内あじさい会コーナーに掲示いたします。
3. 会則改正についてのご意見・ご不明点等は次のメールアドレスまでご連絡をください(受付期間:令和4年9月1日まで)。
4. 宛 現あじさい会会長 細谷直人 naotommy1987@gmail.com